

文教産業常任委員会記録

1. 開催日時 令和 2 年 2 月 20 日（木） 午後 1 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 重廣委員長・有田副委員長・大草委員・長尾委員・
重村委員・南野委員・早川委員・上田委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 田村委員
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・岡本主査
8. 協議事項
3 月定例会本会議（2 月 18 日）から付託された事件（議案 3 件）
9. 傍聴者 なし
10. 会議の概要
 - ・ 開会 午後 1 時 30 分 閉会 午後 1 時 43 分
 - ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 2 年 2 月 20 日

文教産業常任委員長	重 廣 正 美
記 録 調 整 者	岡 本 功 次

— 開会 13 : 30 —

重廣委員長 本日の出席委員については委員 8 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、文教産業常任委員会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする者は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いいたします。また、委員におかれましては、本委員会での表決の際に挙手をされない方は、反対として取り扱いますので、ご了解願います。

それではこれより、本会議で本委員会に付託されました議案 3 件につきまして、審査を行います。それでは初めに、議案第 3 号「令和元年度長門市湯本温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。歳入と歳出を一括して審査いたします。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

光永経済観光部長 議案第 3 号については、特に補足説明はございません。

重廣委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 3 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第 3 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。

— 休憩 13 : 32 —

— 再開 13 : 32 —

重廣委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、議案第 6 号「令和元年度長門市水道事業会計補正予算（第 3 号）」を議題とします。第 1 条（総則）から第 3 条（企業債の補正）までを一括して審査いたします。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

宗村上下水道局長 それでは、補足説明をさせていただきます。今回の補正は、資金的収入及び支出において、支出については、水道監視システム構築工事を 4 年間の債務負担として、本年度分 2,840 万円を計上しておりましたが、プロポーザルの実施に時間を要したことから、本年度分の支出が不要となったため減額するものであります。また、市が水源開発のため参画しております県営大河内川ダム建設事業において、今回、事業費 3 億円の補正予算の採択を受けたため、ダム負担金として 210 万円を計上し、収入については、支出の財源として企業債、国庫補助金、一般会計出資金を調整したものであります。以上、補足

説明とさせていただきます。

重廣委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 6 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第 6 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第 7 号「令和元年度長門市下水道事業会計補正予算（第 3 号）」を議題といたします。第 1 条（総則）及び第 2 条（資本的収入及び支出の補正）を一括して審査します。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

宗村上下水道局長 それでは、補足説明をさせていただきます。今回の補正は、資本的収入及び支出において、支出については、企業債償還金におきまして、企業債の借換えによって生じた当該年度償還金の差額分として 465 万円を増額計上しております。また、収入については、出資金におきまして、補正額に充当した一般会計出資金の調整として増額となった 465 万円と、前年度の決算により一般会計繰入金に余剰が生じたため、本年度の出資金で精算するものとして減額した 7,797 万円とを差引き、7,332 万円を減額するものであります。以上、補足説明とさせていただきます。

重廣委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

重村委員 それでは今、補足説明を局長のほうからいただきましたけれども、資本的収入及び支出の計画書で見ると、この出資金、減額補正の 7,332 万円、この費目というのは企業債の元金償還等に対する出資金ということで、先ほど前年度の決算を踏まえて、ここで減額補正をしているという説明がありましたけど、一般的に考えれば支出のほうを見ると繰上償還等によっておきた 465 万円をたくさん元金を返すという行為をしながら、もともと元金である収入のほうには出資金を 7,332 万円減額するという行為が行われていますけど、このあたりもう少しちょっと分かりやすく説明をいただけたらと思いますけど。決算に伴ってここで年度末を睨んで会計をしているということが今説明の中でありましたけど、少し分かりやすく説明をいただいたらというふうに思います。

田村管理課長 まず、委員が言われました企業債償還金ですけど、これはかつて公的資金の繰上償還という形で、1 回は民間資金に切り替えております。それが、民間資金が最大 10 年ということで、それが 10 年以上まだあるということで、そこで借換えを行って、それで当初の予算とはちょっとずれが生じたということで、この度 465 万円が本年度では足りなくなったということで、それで追加をしております。その部分も含めて、あと企業債の償還金もありますけど、

出資金の中には建設改良費の不足分とかもあります。それと、下水道事業会計については、いつも 3 月補正において前年度の出資金を精算するというやり方で行っております。先ほどの調整に基づいて、今の追加の分の 465 万円等の相殺でそういう形になっていると言いましたけど、実際には下水道のほうは資金がショートすると大変でございますので、あくまでも予算上の金額で収入し、翌年度精算する形をとっております。予算で言えば収入はあくまでも辛めに見積もっております、30 年度で言えば当初の予算よりかは下水道使用料が決算のほうが多くなったり、支出におきましては、それぞれの分で当初想定していた予算よりか入札減等によって縮小されて、その差があまりにも大きかったということで、先ほど局長のほうから全体で 7,797 万円ですかね、という形であるということですが、それがあまりにも大きいので、そこで相殺してこの度の償還金との差額で、ここに収入としては 7,332 万円というのを上げているような状態でございます。以上でございます。

重村委員 よく分かりました。企業会計が違うのは、決算というのは今年の 3 月 31 日でびたっと切って決算をするというところを睨んでの補正額であろうと思うんですけども、今の説明からいくとやはり、毎年この 3 月議会の補正にはこういった調整、今回で言うとお出資金の収入のほうで 7,300 万円超の減額補正ということをして一般会計の繰入金がされておりますけども、毎年こういった調整的な部分で減額補正というのが行われるというふうな認識を持っていてよろしいのでしょうか。

田村管理課長 下水道は 3 条といいます収益的な部分については、あくまでも決算上収支はプラス・マイナス 0。残りの足りないものというのが全てその出資金という形になっていきますので、そういうことからすれば、よほど歳入を受ければ、下水道使用料が思ったより当初予算よりかなり多くなるというようなことが生じれば、そこは縮小されていきますし、逆に支出において思ったよりもそこがかなりかかったということになれば、そこは縮小されてくるから、その増減によっては変わりますが、基本的には毎年 3 月においてこの出資金を精算するような形が続くようなことになっていくような状況でございます。

重廣委員長 ほかにございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 7 号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。（賛成者挙手）挙手全員です。よって、議案第 7 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで文教産業常任委員会を閉会いたします。どなたもご苦労様でございました。